

序章 環境影響評価書作成までの経緯等

序章 環境影響評価書作成までの経緯等

1 環境影響評価書について

本書は、「埼玉県環境影響評価条例」（平成6年12月、埼玉県条例第61号）に基づき、平成26年6月17日付で知事に提出した「杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という。）の記載事項について、住民等の意見（今回、住民等の意見書はなかった。）及び知事意見書の内容を踏まえて、埼玉県環境影響評価条例に基づいた「杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業環境影響評価書」（以下、「評価書」という。）としてとりまとめたものである。

2 評価書作成までの経緯

評価書作成までの経緯は、表1(1)～(2)に示すとおりである。

表 1(1) 評価書の作成までの経緯

項目	年月日	備考
調査計画書提出	平成25年10月16日	事業者→知事
関係地域の決定通知	平成25年10月18日	知事→事業者 関係地域： 杉戸町、春日部市、幸手市、 千葉県野田市、茨城県境町
調査計画書公告	平成25年10月25日	
調査計画書縦覧	平成25年10月25日 ～11月25日	縦覧場所： 埼玉県環境部環境政策課 埼玉県東部環境管理事務所 春日部市環境政策推進課 幸手市産業団地整備推進室 杉戸町産業団地拡張推進室 千葉県野田市環境保全課 茨城県境町生活安全課
調査計画書に関する説明会	平成25年11月12日 平成25年11月14日 平成25年11月18日 平成25年11月19日 平成25年11月21日	庄和総合支所(春日部市) 関宿中部公民館(千葉県野田市) 東公民館(幸手市) 中央公民館(茨城県境町) 杉戸深輪産業団地地区センター(杉戸町)
住民等の意見書提出期間	平成25年10月25日 ～12月9日	意見書数：計0通
行政推進会議	平成25年11月5日	意見照会
技術審議会第1回小委員会	平成25年11月26日	現地視察、準備書の説明、質疑応答
技術審議会第2回小委員会	平成25年12月17日	事業者の見解説明、質疑応答
調査計画書についての知事意見書受理	平成26年1月14日	知事→事業者
調査計画書記載事項変更に係る 手続等免除承認申請	平成26年5月16日	事業者→知事
同申請承認	平成26年6月9日	知事→事業者
準備書提出	平成26年6月17日	事業者→知事
準備書公告	平成26年6月24日	

表 1(2) 評価書の作成までの経緯

項目	年月日	備考
準備書縦覧	平成 26 年 6 月 24 日 ～7 月 24 日	縦覧場所： 埼玉県環境部環境政策課 埼玉県東部環境管理事務所 春日部市環境政策推進課 幸手市産業団地整備推進室 杉戸町産業団地拡張推進室 千葉県野田市環境保全課 茨城県境町生活安全課
住民等の意見書提出期間	平成 26 年 6 月 24 日 ～8 月 7 日	意見書数：計 0 通
準備書に関する説明会	平成 26 年 7 月 7 日 平成 26 年 7 月 9 日 平成 26 年 7 月 11 日 平成 26 年 7 月 15 日 平成 26 年 7 月 17 日	庄和総合支所(春日部市) 東公民館(幸手市) 二川公民館(千葉県野田市) 中央公民館(茨城県境町) 杉戸深輪産業団地地区センター(杉戸町)
技術審議会第 1 回小委員会	平成 26 年 7 月 28 日	現地視察、準備書の説明、質疑応答
行政推進会議	平成 26 年 8 月 19 日	準備書の説明、質疑応答
技術審議会第 2 回小委員会	平成 26 年 8 月 28 日	事業者の見解説明、質疑応答
第 86 回埼玉県環境影響評価技術審議会	平成 26 年 10 月 30 日	準備書の説明、質疑応答
準備書についての知事意見書受理	平成 26 年 11 月 11 日	知事→事業者
準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請	平成 27 年 2 月 4 日	事業者→知事
同申請承認	平成 27 年 2 月 20 日	知事→事業者
評価書提出	平成 27 年 3 月 20 日	事業者→知事

3 評価書作成の手順

評価書は、「埼玉県環境影響評価条例」、「埼玉県環境影響評価条例施行規則」及び「埼玉県環境影響評価技術指針」に基づき作成した。

具体的には、準備書に対する住民等の意見（今回、住民等の意見書はなかった）及び知事意見を反映させるとともに、準備書の内容を再検討した。また、事業計画・土地利用計画等の具体化に伴う調査内容の充実等を図った。

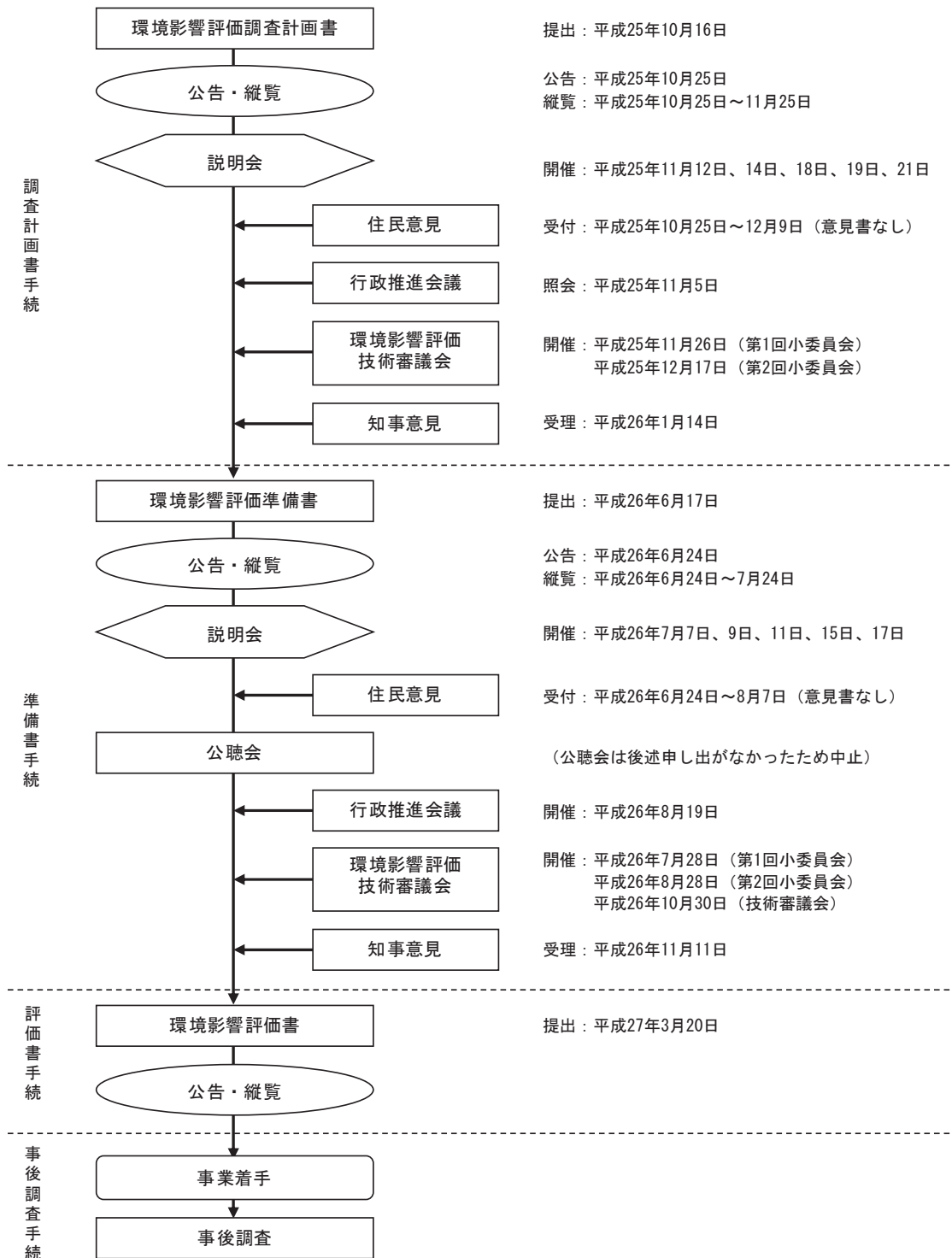


図1 環境影響評価の手続の流れ

4 環境影響評価準備書の修正概要

評価書の作成にあたっては、準備書に対する知事意見書等の内容を反映させるために、準備書の記述内容について再検討を行い、記述の追加・修正を行った。主な追加・修正事項は、表 2(1)～(7)に示すとおりである。

なお、本表は、主要な修正の概要を示すものであり、誤字・脱字等の軽微な訂正については、含めていない。

表中の修正理由の記号は、以下に示すとおりである。

A：知事意見、あるいは技術審議会の指摘事項に対して追加・修正を行った。

B：内容の充実、またはわかりやすくするため、文章等の追加・修正を行った。

C：その他

表 2(1) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
第 2 章 対象事業の目的及び概要					
【1】	2-4 対象事業の目的	杉戸町における農業を取り巻く課題と本事業の実施との間の関係性を明確にするために文章を修正した。	B	7	7
【2】	2-5 対象事業地の選定 2-5-2 太陽事業計画地の複数案の評価	表 2.5.1 では、過去の出典の表現に配慮して「農業粗生産額」を文中の一部に用いていたが、わかりにくいため、現在常用されている「農業産出額」に修正した。	B	9	9
【3】	2-10 対象事業計画の実施方法 2-10-5 処理施設計画	最新の設計内容との整合を図るために、表 2.10.4 の調整池諸元を修正した。	C	22、24	22、24
【4】	2-10 対象事業計画の実施方法 2-10-8 公園・緑地計画	環境保全措置として、1 号水路及び公園の一部において水湿地を整備する計画であるため、説明を加筆した。	A	29	29
【5】	2-10 対象事業計画の実施方法 2-10-8 公園・緑地計画	最新の設計内容との整合を図るために、図 2.10.10 を変更した。	C	31	31
【6】	2-12 環境の保全についての配慮事項 2-12-1 公的な計画及び指針との整合性	表 2.12.1 に、事業目的に掲げている内容に関連する公的な計画として「杉戸町農業振興地域整備計画書」(平成 20 年 3 月)を追加した。	C	44	44
【7】	2-12 環境の保全についての配慮事項 2-12-1 公的な計画及び指針との整合性	表 2.13.3(1)に、【6】を踏まえ、「杉戸町農業振興地域整備計画書」(平成 20 年 3 月)の内容と本事業での配慮事項を追加した。	C	48	48
第 3 章 地域特性					
【8】	3-1 社会的状況 3-1-2 土地利用の状況 1) 土地利用現況の状況、 2) 都市計画区域等の状況	表 3.1.3 及び表 3.1.4 について、引用している文献が更新されているため、時点修正した。	C	59、61	59、61
【9】	3-1 社会的状況 3-1-6 上水道、下水道、尿尿処理施設及び ゴミ処理施設の整備状況 1) 上水道の整備状況	表 3.1.10 について、引用している文献が更新されているため、時点修正した。	C	76	76
【10】	3-1 社会的状況 3-1-7 法令による指定及び規制等の状況 1) (1) 環境基本法に基づく水質汚濁に係る 環境基準	表 3.1.20 について、トリクロロエチレンの環境基準が見直しになったため、修正した。	C	85	85

表 2(2) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
【11】	3-1 社会的状況 3-1-7 法令による指定及び規制等の状況 10)地球温暖化	引用している文献が更新されているため、時点修正した。	C	99	99
【12】	3-1 社会的状況 3-1-8 その他 2)杉戸町の対象計画に対する 対象計画区域の位置づけ	【6】を踏まえ、「杉戸町農業振興地域整備計画書」(平成 20 年 3 月)の内容を追加した。	C	107	107
【13】	3-2 自然的状況 3-2-5 動物の生息、植物の生育、植生、 緑の量及び生態系の状況 2)植物	表 3. 2. 29 及び表 3. 2. 30(1)～(15)について、引用している⑤の文献が更新されているため、時点修正した。	C	158～173	158～173
第 10 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果					
【14】	10-1 大気質 10-2 騒音・低周波音 10-3 振動 10-4 悪臭 10-5 水質 10-6 水象 10-7 土壌 10-8 地盤 10-9 動物 10-10 植物 10-12 景観 10-13 日照阻害 10-14 電波障害	調査内容をわかりやすくするため、文章表現を修正した。	A	209、299、 347、377、 387、401、 419、420、 429、447、 487、535、 555、569	209、299、 347、377、 387、401、 419、420、 429、447、 487、535、 555、569
【15】	10-1 大気質 10-2 騒音・低周波音 10-3 振動 10-7 土壌 10-13 日照阻害 10-14 電波障害 10-15 廃棄物等 10-16 温室効果ガス	予測内容をわかりやすくするため、文章表現を修正した。	A	228、249、 256、277、 308、314、 320、328、 332、352、 356、361、 364、424、 561、574、 581、586、 600	228、249、 256、277、 308、314、 320、328、 332、352、 356、361、 364、424、 561、574、 581、586、 600
【16】	10-1 大気質 1 調査_5)調査結果_(1)_①既存文献調査	浮遊粒子状物質の過去 5 年間の年平均値の変化に関する記述の表現を修正、及び表 10. 1. 10 の単位を加筆した。	A	217	217
【17】	10-1 大気質 1 調査_5)調査結果_(1)_①既存文献調査	炭化水素(非メタン炭化水素)における表 10. 1. 12 及び微小粒子状物質における表 10. 1. 14 について、各物質の単位を加筆した。	A	218	218
【18】	10-1 大気質 2 予測_1)_ (5) 予測条件 ⑤バックグラウンド濃度、 2 予測_2)_ (5) 予測条件 ⑦バックグラウンド濃度、 2 予測_4)_ (5) 予測条件_⑤バックグラウンド濃度、 2 予測_5)_ (5) 予測条件 ⑦バックグラウンド濃度	表 10. 1. 30、表 10. 1. 34、表 10. 1. 50、表 10. 1. 55 に示しているバックグラウンド濃度の算出方法を加筆した。	A	236、247、 268、280	236、247、 268、280
【19】	10-1 大気質 2 予測_2)_ (5) 予測条件_①将来交通量、 2 予測_5)_ (5) 予測条件_①将来交通量	将来交通量の設定における二輪車の取扱について説明を加筆した。	A	245、278	245、278

表 2(3) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
【20】	10-1 大気質 2 予測_4_(5) 予測条件 ②敷地内を走行する関連車両からの影響	予測において考慮した敷地内を走行する関連車両の説明を加筆した。	A	267	267
【21】	10-1 大気質 2 予測_4_(5) 予測条件_③気象条件	短期平均濃度の予測における風向に関する説明を加筆した。	A	268	268
【22】	10-2 騒音・低周波音 1 調査_2)調査方法_(1)_②現地調査	現地調査方法として、適切なマニュアル名称に修正した。	A	300	300
【23】	10-2 騒音・低周波音 1 調査_2)調査方法_(2)_②現地調査	現地調査結果を分析する上で、適切な引用文献名称に修正した。	A	305	305
【24】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_1_(5) 予測条件 ③ユニットの実行音響パワーレベル及び補正值	表 10.2.9 にまとめているデータ等とそれぞれの出典名称との整合性をわかりやすく修正した。	A	310	310
【25】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_1_(5) 予測条件_④暗騒音、 2 予測_3_(2) 予測方法_①予測手順、 2 予測_3_(5) 予測条件_②_エ 暗騒音	【27】に示す暗騒音との合成値の検討の削除に伴い、説明文を削除・修正した。	A	310、320、326	310、320、326
【26】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_1_(5) 予測条件_②ユニットの配置	図 10.2.4(2)において、敷地境界の予測地点を示した。	A	312	312
【27】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_1_(6) 予測結果、 2 予測_3_(6) 予測結果、 3 評価_3_(2) 評価結果	表 10.2.10、表 10.2.20(1)及び表 10.2.33(1)において参考として掲載していた暗騒音との合成値の検討は、委員指摘を踏まえ削除し、説明文を修正した。	A	313、327、341	313、327、341
【28】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_2_(2) 予測方法_①予測手順、 2 予測_4_(2) 予測方法_①予測手順	図 10.2.5 及び図 10.2.8 において、将来基礎交通量及び将来交通量に関する参照先を明示した。	A	314、328	314、328
【29】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_2_(5) 予測条件_①工事中交通量、 2 予測_4_(5) 予測条件_①将来交通量	将来交通量に対する二輪車の取扱について説明を加筆した。	A	316、329	316、329
【30】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_2_(6) 予測結果、 2 予測_4_(6) 予測結果	予測結果をわかりやすくするため、説明を加筆した。	A	318、329	318、329、337、
【31】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_3_(2) 予測方法_②予測式	施設からの影響の予測式の出典を明示した。	A	321	321
【32】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_3_(3) 予測地点	予測地点をわかりやすくするため、説明を加筆した。	A	322	322
【33】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_3_(5) 予測条件_①施設からの影響	進出企業の配置や音源の設定条件をわかりやすくするため、説明を加筆した。	A	323	323
【34】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_3_(5) 予測条件 ②敷地内を走行する関連車両からの影響	関連車両台数について、不要な文言を削除した。	A	326	326
【35】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_3_(5) 予測条件 ②敷地内を走行する関連車両からの影響	走行速度の設定値の誤記を修正した。	C	326	326
【36】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_5_(2) 予測方法_②予測式	予測式の出典を明示した。	A	332	332
【37】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_5_(5) 予測条件_③暗低周波音	【38】に示す暗低周波音との合成値の検討の削除に伴い、説明文を削除した。	A	333	333
【38】	10-2 騒音・低周波音 2 予測_5_(6) 予測結果	表 10.2.24 において参考として掲載していた暗低周波音との合成値の検討は、委員指摘を踏まえ削除し、説明文を修正した。	A	334	334

表 2(4) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
【39】	10-2 騒音・低周波音 3 評価_2)_ (2) 評価結果、 3 評価_3)_ (2) 評価結果、 3 評価_4)_ (2) 評価結果	評価結果をわかりやすくするため、説明文を修正した。	B	337、338、 340、342、 343	337、338、 340、342、 343
【40】	10-2 騒音・低周波音 3 評価_5)_ (1) 評価方法 ②基準、目標等との整合の観点	表 10. 2. 37 に示している整合を図るべき基準等の出典について、出典の取扱条件に配慮し、引用文献を変更した。	A	344	344
【41】	10-2 騒音・低周波音 3 評価_5)_ (2) 評価結果 ②基準、目標等との整合の観点	上記【40】に伴い、予測結果を換算する必要性が生じたため、「②基準・目標等との整合の観点」の内容を修正した。	A	345	345
【42】	10-3 振動 1 調査_2) 調査方法_ (1)_ ②現地調査	地盤卓越振動数の調査の目的を明示した。	A	347	347
【43】	10-3 振動 2 予測_1)_ (2) 予測方法_ ②予測式	予測式の出典を明示するとともに、説明文を修正した。	A	353	353
【44】	10-3 振動 2 予測_1)_ (6) 予測結果、 2 予測_2)_ (6) 予測結果	表 10. 3. 7 及び表 10. 3. 11 において参考として掲載していた暗振動との合成値の検討は、委員指摘を踏まえ削除し、説明文を修正した。	A	355、363	355、363
【45】	10-3 振動 2 予測_2)_ (2) 予測方法 ①予測手順、 2 予測_4)_ (2) 予測方法 ①予測手順	図 10. 3. 2 及び図 10. 3. 5 において、将来基礎交通量及び将来交通量に関する参照先を明示した。	A	356、364	356、364
【46】	10-3 振動 2 予測_2)_ (5) 予測条件_ ①工事中交通量、 2 予測_4)_ (5) 予測条件_ ①将来交通量	将来交通量に対する二輪車の取扱について説明を加筆した。	A	359、365	359、365
【47】	10-5 水質 2 予測_1)_ (3) 予測結果 ②水素イオン濃度(pH)、 3 評価_2) 評価結果_ (1) 回避・低減の観点	造成工事実施時の地盤改良の可能性を考慮し、セメント固化材等を使用する場合の配慮事項を加筆した。	C	397、399	397、399
【48】	10-6 水象 2 予測_1)_ (5) 予測条件 ②調整池計画の概要、 2 予測_1)_ (6) 予測結果 ②排水路の流量及び水位の変化、 2 予測_2)_ (5) 予測条件 ①雨水排水計画、④調整池の計画放流量、 3 評価_1)_ (1) 評価方法 ②基準、目標等との整合の観点、 3 評価_1)_ (2) 評価結果 ②基準、目標等との整合の観点	表 10. 6. 8、表 10. 6. 12、表 10. 6. 13、表 10. 6. 15 において、最新の設計内容との整合を図るために、調整池に関する諸元を修正するとともに、付随する説明文を見直した。	C	408、 412～413、 415～416	408、 412～413、 415～416
【49】	10-7 土壌 1 調査_5) 調査結果_ (2)_ ①地歴の状況	計画地の地歴に関する説明を追加した。	C	423	423
【50】	10-8 地盤 2 予測_1)_ (6) 予測結果、 3 評価_1)_ (2) 評価結果 ①回避・低減の観点	盛土に伴う周辺地盤の共下がりに関する説明を加筆した。	C	443、446	443、446
【51】	10-9 動物 1 調査_5) 調査結果_ (2) ①保全すべき動物の選定基準と選定結果	表 10. 9. 14 に保全すべき動物の種数を追加した。	B	462	462

表 2(5) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
【52】	10-9 動物 2 予測_6)予測結果_(1) ①計画地への影響の程度、 3 評価_2)_ (2)評価結果 ①回避・低減の観点、 10-10 植物 2 予測_6)予測結果_(1) ①計画地への影響の程度、 3 評価_2)_ (2)評価結果 ①回避・低減の観点、 10-11 生態系 2 予測_6)予測結果_(1) ①計画地への影響の程度、 3 評価_2)_ (2)評価結果 ①回避・低減の観点、	環境保全措置として、1号水路及び公園の一部において水湿地を整備する計画であるため、説明を加筆した。	A	475、484、485、505、513、528、532	475、484、485、505、513、528、532
【53】	10-10 植物 1 調査_5)調査結果_(3) ①保全すべき植物種と植物群落の選定基準と選定結果	表 10.10.10(1)及び表 10.10.10(2)に保全すべき植物種の種数及び植物群落の単位数を追加した。	B	496	496
【54】	10-12 景観 1 調査_5)調査結果 (2)主要な眺望景観の状況、 2 予測_1)_ (6)予測結果 ②主要な眺望景観の変化の程度	表 10.12.3～8 に示す現況写真及び表 10.12.11～14 に示すフォトモンタージュ写真上に計画地の範囲を矢印で図示した。	A	538～543、547～550	538～543、547～550
【55】	10-13 日照障害 1 調査_2)調査方法_(1)日影の状況、 2 予測_1)_ (2)予測方法、 2 予測_1)_ (5)予測条件	“日陰”の表記を“日影”に修正した。	A	555、561、562	555、561、562
【56】	10-13 日照障害 1 調査_5)調査結果_(1)日影の状況	不要な文言を削除した。	A	556	556
【57】	10-15 廃棄物等 2 評価_2)_ (2)評価結果 ①排出抑制の観点	事業実施に伴う杉戸町の廃棄物並びに雨水等の処理計画への影響に関する説明を加筆した。	C	597	597
【58】	10-16 温室効果ガス等 2 評価_2)_ (2)評価結果 ①排出抑制の観点	引用している文献が更新されているため、時点修正した。	C	619	619
第 11 章 環境保全措置					
【59】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-5 水質	上記【47】に伴い、表 11.1.5 の環境保全措置の内容を修正した。	C	625	625
【60】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-8 地盤	上記【50】に伴い、表 11.1.8 の環境保全措置の内容を修正した。	C	626	626
【61】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-9 動物	上記【52】に伴い、表 11.1.9 の環境保全措置の内容を修正した。	B	627	627
【62】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-10 植物	上記【52】に伴い、表 11.1.10 の環境保全措置の内容を修正した。	B	628	628
【63】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-11 生態系	上記【52】に伴い、表 11.1.11 の環境保全措置の内容を修正した。	B	629	629

表 2(6) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
【64】	11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置 11-1-16 温室効果ガス等	上記【58】に伴い、表 11.1.16 の環境保全措置の内容を修正した。	C	632	632
【65】	11-2 代償措置の実施計画	上記【52】に伴い、表 11.2.1、表 11.2.2、表 11.2.3 及び図 11.2.1 の内容を修正した。	A	633～636	633～636
第 12 章 対象事業の実施による影響の総合的な評価					
【66】	表 12.1 (4) 環境影響評価の概要 騒音・低周波音	上記【27】に伴い、予測・評価結果の概要を修正した。	A	641	641
【67】	表 12.1 (5) 環境影響評価の概要 騒音・低周波音	上記【27】及び【30】に伴い、予測・評価結果の概要を修正した。	A	642	642
【68】	表 12.1 (6) 環境影響評価の概要 騒音・低周波音	上記【27】、【30】、【38】及び【39】に伴い、予測・評価結果の概要を修正した。	A	643	643
【69】	表 12.1 (8) 環境影響評価の概要 水質	上記【47】に伴い、環境保全措置を加筆した。	C	645	645
【70】	表 12.1 (9) 環境影響評価の概要 水象	上記【48】に伴い、予測・評価結果の概要を修正した。	C	646	646
【71】	表 12.1 (10) 環境影響評価の概要 地盤	上記【50】に伴い、環境保全措置を加筆した。	C	647	647
【72】	表 12.1 (12) 環境影響評価の概要 動物	上記【52】に伴い、予測・評価結果の概要及び環境保全措置を加筆した。	C	649	649
【73】	表 12.1 (14) 環境影響評価の概要 植物	上記【52】に伴い、予測・評価結果の概要及び環境保全措置を加筆した。	C	651	651
【74】	表 12.1 (16) 環境影響評価の概要 生態系	上記【52】に伴い、予測・評価結果の概要及び環境保全措置を加筆した。	C	653	653
【75】	表 12.1 (19) 環境影響評価の概要 廃棄物等	上記【57】に伴い、予測・評価結果の概要を修正した。	C	656	656
【76】	表 12.1 (20) 環境影響評価の概要 温室効果ガス等	上記【58】に伴い、環境保全措置を修正した。	C	657	657
第 13 章 事後調査の計画 第 12 章 対象事業の実施による影響の総合的な評価					
【77】	13-2 調査方法等 13-2-1 大気質 13-2-2 騒音 13-2-3 振動 13-2-4 悪臭 13-2-5 水質 13-2-11 温室効果ガス等	供用時の事後調査項目として選定した理由として、予測条件とした進出企業及び設備機器等の設定において不確実性を伴うことを加筆した。	A	663、668、671、674、676、683	663、668、671、674、676、683
【78】	13-2 調査方法等 13-2-1 大気質 13-2-2 騒音 13-2-3 振動 13-2-4 悪臭 13-2-5 水質 13-2-6 動物 13-2-7 植物 13-2-8 生態系 13-2-9 景観 13-2-10 廃棄物等 13-2-11 温室効果ガス等	調査内容をわかりやすくするため、文章表現を修正した。	A	663、666、668、669、671、672、674、676～684	663、666、668、669、671、672、674、676～684
【79】	13-2 調査方法等 13-2-3 振動	1)のタイトルの誤記を修正した。	A	671	671

表 2(7) 環境影響評価準備書の主な追加・修正事項とその内容

No.	追加・修正を行った項目	追加・修正内容	修正理由	準備書での頁	評価書での頁
資料編					
第 1 章 調整池計画					
【80】	4 必要調整容量の算定、 5 放流先・放流方法、 6 排水ポンプの要項、 7 調整池の諸元	最新の設計内容との整合を図るために、調整池諸元を修正した。	C	資料編 5~8	資料編 5~8
第 3 章 交通計画					
【81】	3-2 将来交通量 1 将来交通量の整理方針_2) 供用時	将来基礎交通量の参考資料を見直した。	C	資料編 26~27	資料編 26~27
【82】	3-2 将来交通量 3 供用時の将来交通量の整理 1) 供用時の将来基礎交通量、 3) 発生集中交通量の方面別配分	上記【81】に伴い、将来基礎交通量の検討内容を修正した。	C	本編 197、 資料編 31	本編 197、 資料編 31~32
第 9 章 土壌					
【83】	9-2 地歴調査資料	資料編掲載資料が昭和 40 年台と 50 年台の航空写真のみであるため、戦前を含めた土地利用履歴を追加した。	C	資料編 192~193	資料編 194~199

準備書の記載の変更に伴い、「埼玉県環境影響評価条例」第 21 条第 1 項の規定に基づき、「準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」及び「変更内容検討書」を埼玉県知事に提出し、埼玉県知事の承認を得た。

提出した「準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書」、「変更内容検討書」及び「埼玉県知事からの免除承認書」は、以下に示すとおりである。

様式第5号(1)(第21条関係)

準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書

企局地整第276号

平成27年2月4日

埼玉県知事 上田 清司 様

住 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

名 称 埼玉県企業局

代 表 者 埼玉県公営企業管理者 松岡 進

電話番号 048-830-7123

準備書の記載事項の内容の変更について、手続等を行わないことの承認を受けたいので、埼玉県環境影響評価条例第21条第1項ただし書の規定により、変更内容検討書を添えて、次のとおり申請します。

対象事業の名称	杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業
行わない手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 ・ 一部 ()
申請理由	準備書に対する埼玉県環境影響評価技術審議会の意見等を踏まえた公園計画の見直しであり、環境影響評価の内容に影響がないため。

様式第4号(1)(第21条関係)

変更内容検討書

平成27年2月4日

1 対象事業の名称

杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業

2 変更の内容

変更項目	変更内容		備考
	準備書の内容	変更後の内容	
第2章 対象事業の目的及び概要			
2-10 対象事業計画の実施方法			
2-10-8 公園・緑地計画	別添1 参照	別添1 参照	準備書 p.29 1)6~7行目 準備書 p.31 図2.10.10

3 変更の理由

準備書に対する埼玉県環境影響評価技術審議会の意見等を踏まえた公園計画の見直しである。見直しの内容は、公園の一部に湿地環境を創出するものであり、計画地周辺に生息・生育する動物・植物に対する環境配慮を充実させるものである。

また、地元や杉戸町からの要望を踏まえ、公園内の仕様を見直した。

4 変更後の関係地域

対象事業が実施される区域に変更はないことから、関係地域の変更はない。

5 変更後の環境影響評価の調査項目及び調査方法

事業特性に変更はないことから、環境影響評価の調査項目及び調査方法に変更はない。

6 変更後の調査の結果の概要並びに予測、評価の結果

上記「5」の内容のほか、施工計画等、環境影響評価を行う上での諸条件に変更はないことから、調査、予測、評価の結果に変更はない。

7 変更後の環境保全措置

上記「5」、「6」の内容に変更はないことから、環境保全措置に変更はない。

8 変更後の対象事業の実施による影響の総合的な評価

上記「4」～「7」の内容に変更はないことから、総合的な評価の内容に変更はない。

9 変更後の事後調査の計画

上記「4」～「8」の内容に変更はないことから、事後調査計画の内容に変更はない。

別添 1 : 2-10-8 公園・緑地計画

※【変更後の内容】のアンダーラインは加筆した箇所を示す。

【準備書の内容】

1) 公園計画

本事業で整備する2箇所の公園の整備イメージは、図 2.10.10 に示すとおりである。

公園の配置にあたっては、産業団地従業者や周辺地域住民の利便性の確保に配慮をするとともに、従業者や周辺地域住民の憩いの場として街区公園相当の性格を持つものとして、芝生・樹木・休憩施設・修景施設を重視していく計画である。また、夜間の防犯対策として公園灯を備えた公園とする計画である。

なお、公園用地の計画規模は、都市計画法施行令第 25 条に基づき、表 2.10.6 に示すとおり、開発区域面積の 3%以上を確保する計画である。

表 2.10.6 公園計画面積

区分	面積	備考
公園 1	4,650 m ²	
公園 2	2,650 m ²	
合計	7,300 m ²	約 3.1% (総面積 238,140 m ²)

【変更後の内容】

1) 公園計画

本事業で整備する2箇所の公園の整備イメージは、図 2.10.10 に示すとおりである。

公園の配置にあたっては、産業団地従業者や周辺地域住民の利便性の確保に配慮をするとともに、従業者や周辺地域住民の憩いの場として街区公園相当の性格を持つものとして、芝生・樹木・休憩施設・修景施設を重視していく計画である。また、夜間の防犯対策として公園灯を備えた公園とする計画である。

計画地南側の公園 2 では、1 号水路に接した面に水湿地を整備し、地域の動物、植物の生息・生育基盤の代替環境を創出する計画である。

なお、公園用地の計画規模は、都市計画法施行令第 25 条に基づき、表 2.10.6 に示すとおり、開発区域面積の 3%以上を確保する計画である。

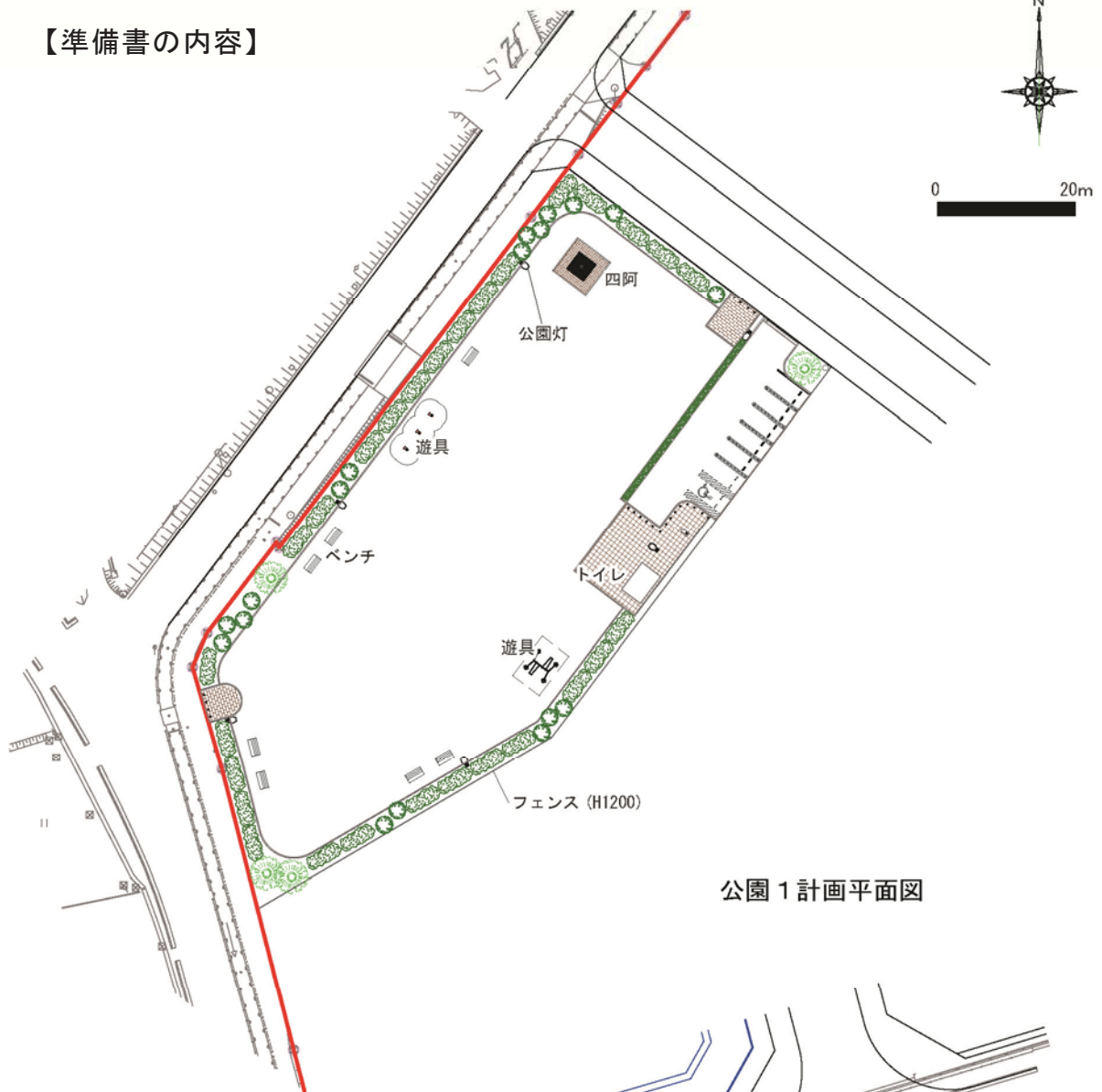
表 2.10.6 公園計画面積

区分	面積	備考
公園 1	4,650 m ²	
公園 2	2,650 m ²	
合計	7,300 m ²	約 3.1% (総面積 238,140 m ²)

【変更箇所】

埼玉県環境影響評価技術審議会の意見を踏まえ、湿地環境を創出する場所を 1 号水路の調整池脇に限定せず、公園用地の一部も含める計画に見直した。また、地元住民や杉戸町からの要望を踏まえ、公園内の仕様を見直した。

【準備書の内容】



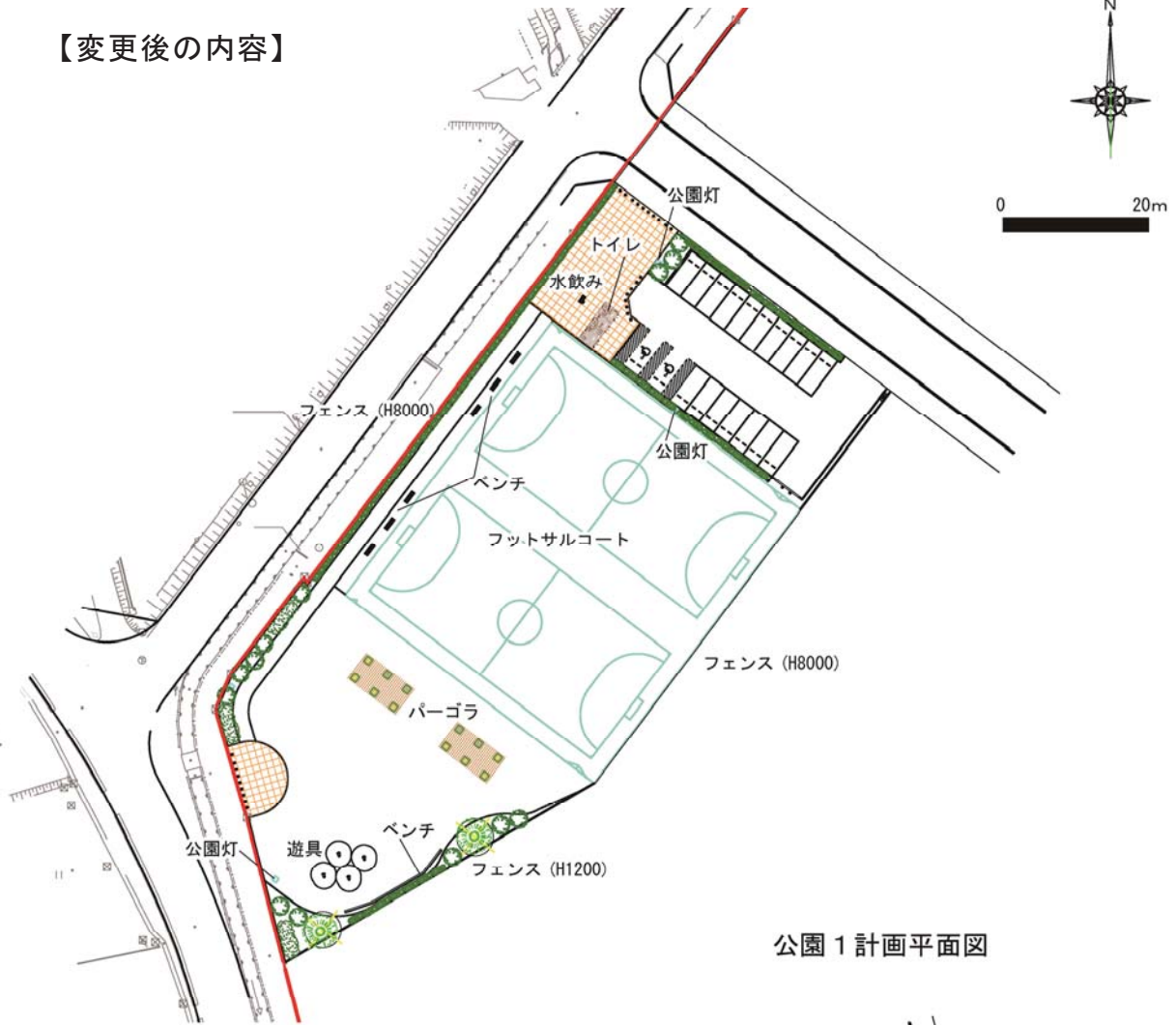
公園 1 計画平面図



公園 2 計画平面図

図 2.10.10 公園整備イメージ

【変更後の内容】



公園 1 計画平面図



公園 2 計画平面図

図 2.10.10 公園整備イメージ

指令環政第681号
埼玉県公営企業管理者

平成27年2月4日付けで申請のあった杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業に係る準備書記載事項変更に係る手続等免除承認申請については、埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第61号）第21条第1項ただし書きの規定により、準備書記載事項変更に係る手続等の全部を行わないことを承認します。

平成27年2月20日

埼玉県知事 上田清司